

行政改革

効率的な行財政運営を目指して

4年間で46項目を実施



町民の皆さんから構成された行政改革懇話会の提言を受け、町では平成17年から21年までの5年間で計画期間とする「山田町行政改革大綱」を策定、事業や組織のあり方などの見直しを行ってきました。今号では、行政改革大綱および集中改革プランの実施状況をお知らせします。

町では▼住民の選択と負担に基づく行政サービスを提供する分権型社会▼住民の自助・共助が発揮される住民協働による補

完型社会▼地域のさまざまな力を結集し共に歩む自律的な行政組織——の3つを改革の視点とし、63項目の改革事項を盛り込

んだ行政改革大綱・集中改革プランで事業の見直しや新しい組織づくりに取り組みできました。このうち、平成19年度と20年度の2年間で実施されたのは9項目。具体的な内容として▼施設・事業の廃止（森林総合利用施設、町営牧野、町政モニター）▼関口児童館の健全育成型への移行▼校務員業務の効率化▼庁舎内電算業務のオープンシステム

用語解説

【行政改革大綱】

町が組織や運営の合理化に努めるため実施する、行政改革の取り組みについて示したもの。町の進むべき方向を示した山田町総合発展計画を着実に推進するため、仕事の進め方や考え方を見直して行政のあり方や方向性を示す役割を担っています。

【集中改革プラン】

行政改革大綱を具体的に実施するための計画書。総務省の「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」に基づき定められたものです。

主な改革事項

(平成17年度～20年度)

1 事務事業運営の合理化と効率化

- 施設・事業の廃止(大畑コミュニティセンター、図書館車運行事業など)
- 豊間根保育園運営事業の民営化
- 林産物展示販売施設(道の駅やまだ)の指定管理者措置、関口児童館の健全育成型移行
- 簡易水道等施設維持管理の民間委託
- 校務員業務の効率化
- 庁舎内電算業務のオープンシステム化

2 総合性、機動性を備えた簡易で機能的な組織

- 住民協働推進室の設置
- 水道事業所の本庁舎移転
- 各種審議会や委員会の統合整理

3 職員定数および給与などの抑制

- 職員定員の縮減
- 特別職・一般職の給与縮減、寒冷地手当の廃止
- 管理職手当の減額
- 旅費日当額の引き下げ
- 時差勤務の実施
- 人事行政運営状況の公表

4 職員人材の育成

- 人材育成基本方針の策定
- 職員勤務評価の試行
- 職員対象の応急手当講習会

5 住民協働による行政運営

- 各種審議会などの公募委員の拡大
- 町行政出前講座の実施

6 自立性の高い財政運営

- 議員の定数の削減
- 議員報酬の減額
- 補助金の見直し(納税貯蓄組合、山田町社会福祉協議会など)
- 臨時職員の縮減
- 事務改善運動の実施
- 町税収納率の向上、各種収入未済額の縮減

ム化▼馬指野の簡易水道事業の上水道への統合▼議員定数の削減▼借地賃借料の縮減——を実施しました。このことによる経費の削減効果額は、概算で2億3922万円となります。

また、平成17年度から20年度までに実施された項目は全部で46件。これは21年度までに実施を計画している63の改革項目の73・0%に当たり、経費削減効果額の4年間の累計は概算で4億6272万円となりました。今後より一層効率的で機能的な行財政の運営を目指し、行政改革大綱・集中改革プランに基づいた事業や組織の見直しを進めていきます。

◆問い合わせ

町総務課住民協働推進室(☎82-3111内線440)へどうぞ。